

「「使用済自動車の再資源化等に関する法律」に基づく処分基準（案）」に関する意見

令和 年 月 日

千葉県環境生活部ヤード・残土対策課自動車ヤード対策班 宛て

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1

FAX: 043-224-8811 メールアドレス: car-yard@mz.pref.chiba.lg.jp

※郵便、FAX、電子メールのいずれかで送付してください。

上記方法による意見提出が困難な場合は、個別にお問い合わせください。

提出者	住所	〒		
	氏名※			電話番号
	電子メールアドレス			

※法人にあっては、名称及び代表者氏名

「使用済自動車の再資源化等に関する法律」に基づく処分基準（案）に関し、以下のとおり意見を提出します。

(別紙に記載する場合は「別紙に記載」としてください。)

意見の内容